

会 派 行 政 視 察 報 告 書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会 派 名	創新会
議 員 名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日 時	令和6年12月2日13:30～15:30
視 察 先	フリースクール 虹の学園
出 席 者 (説 明 者)	一般社団法人虹パーク 代表理事 熊谷貴典氏 一般社団法人虹パーク 理事 畠山将樹氏

2. 視察内容

視察項目	「虹の学園の設立経緯と運営状況」について
視察内容	・設立経緯 フリースクール虹の学園は、当時教員であった代表理事の熊谷氏が10年前から構想し、令和6年4月に開園。社会科教員であった熊谷氏と岩手県弁護士会の法教育を学ぶメンバーが共に研修を通じて知り合い、多くの研修を通してコミュニケーションを図りながら、熊谷氏の理念に皆が共感を感じ設立に至った。子どもの要求と発達課題に応じたプロジェクト学習を通し、生きる力を子ども自身で獲得する場所と時間を保障すること、そして異年齢での協同と食育を通して、比較や競争で子どもを追い立てず、他者理解と自立の芽を育てることを教育理念とし運営されていた。熊谷氏は教員として教育委員会とも繋がりがあったため、統廃合が行われた後の廃校を利用して活動を行いたいと当時から交渉し、条例の変更が実現。費用負担無しで、廃校の利活用が行える旨の条例変更が実現した。
【質疑応答】	・運営状況と事業内容 定員は50名とし、現在は40名が在籍。常時20名程が通い交流を図っている。プロジェクト学習という体験学習を主とし、やりたいことを話し合って実現させる取り組みが中心。曜日によって CHOICE(選択学習)や専門講座、討論会があり、主体性を持たせる取り組みも行われている。討論会の結果によってカリキュラムの変更もある。現在は8名の教育スタッフと10名地域のボランティアの協力によって運営され、全員が無報酬のボランティアであり、交通費のみが支給されている。学習はメインとせず、映画鑑賞、けん玉、茶道、山羊の飼育、コーヒーの焙煎、野菜作りなど、様々な事にチャレンジ出来る環境を準備。昼食も「同じ釜の飯を食う」という理念のもと、調理実習としてみんなで作り、みんなで同じものを昼食として食べる取り組みが行われていた。 【質疑応答】

問 虹の学園設立に至った原動力は何か。

答 以前から構想しており、まずは小さく始めようと山を買い、コテージを用意していた。地元に戻ろうというタイミングで学校が統廃合されることを耳にし、学校を譲ってもらう事は出来ないかと考えた。不登校の児童生徒が今後増えるだろうということは現場でひしひしと感じてきており、それを見込んで準備を進めてきたつもりである。参考として、現在の不動産価値を査定してもらったが、もちろん手が出せる金額ではなく、市との協議の結果、無償で借りる事が出来るように条例を変えてもらった。ランニングコストは年間で200万円を見込んでいたが、ボランティアと協賛企業の協力により何とか乗り越えられそうだった。

問 公設公営で設置をするという選択肢は無かったのか。

答 もちろんあったが、市との話しの中では「学びの多様化学校の設置はこれから10年はかかるだろう。」という話があり、とてもじゃないが待っていられなかった。我々にくる相談の数は行政の教育支援センターの相談件数よりも上回っている。

問 岩手県内のフリースクールの状況は。

答 北上市より北にはあるが、奥州市と一関市には無い。我々が岩手県南と宮城県北をカバーしている状況。現実として、宮城県からも通ってきている児童がおり、送迎が難しいため電車で通っている。

問 理事とはどんな関係で繋がったのか。

答 岩手県内で法教育を進めませんか、という相談を岩手弁護士会から頂戴し、年に3回程度、授業作りの相談を行う中で知り合った。その話しの中で、お互いに共感する部分を多く感じ、法人設立に協力してもらった。

問 調理スタッフについては。

答 地元の方や保育士、元教員のボランティアスタッフで行っている。教員免許を持っているメンバーは8名。研究会等でほとんどが知っている教員だったため、協力をもらうまで話しが早かった。

問 スタッフの報酬は無いのか。全員ボランティアか。

答 完全にボランティアで報酬は無い。ただし、交通費だけは実費として支出している。

問 条例を変えて学校を無償で貸すという考えは、行政にとってハードルもあったと感じるが、どんな内容なのか。

答 無償で貸し出しを行うのはもちろん全てでは無く、項目によって条件がある。その中で社会福祉に関連する事業については無償という事にして頂いた。

問 不登校への対策については民間も行政も連携して、どちらも頑張るべきだと思うが、岩手県の場合はどうか。

答 はっきり言って岩手県は遅れている。フリースクールへ通っていても出席扱いにならないケースがほとんどであり、現場を見にすら来ない。我々も学校復帰については可能であれば進めたいという思いはあるが、戻った先の学校が不幸な場所では意味が無い。

問 スポンサー企業の今後の目処はたっているのか。

答 希望とすれば最低10件が目標で、現在名前を出して良いという企業で16社、公表しない条件での協力が4社の計20社に協力を頂いている。本当に様々な方が声をかけてくださり、同級生や親族、理事からの紹介、そして地元新聞の記事をキッカケに更に広まった。また、スタッフからも会員費として年1万円負担してもらい、その会員数は70名。それでなんとか賄えている状況。その他フェスティバルで子ども達が寄付を呼びかけ、多くのご寄付が集まった。学園の必要性を多くの方々に理解して頂く事が大切だと考えている。

問 地域との繋がりは。

答 元々代表理事が地元出身のため、繋がりは深く、代表理事自身が地域の役員も務めている。地域の方々から食材の提供をして頂いたりするが、その返礼として流しそうめんや食堂を企画して声をかけている。PTA 等とも繋がる事で、確実に輪が広がってきている。

問 ランニングコストはどれくらいか。

答 水道光熱費などがメインで、月に約20万円程。節約として2階のお手洗いは利用不可としたり、電気はこまめに消したり、工夫している。燃料として薪を提供して頂いたり、本当に助けて頂いている。

【添付資料】

- ・「虹の学園パンフレット」(1部)
- ・「一般社団法人 虹パークチラシ」(1枚)
- ・資料(1部)
- ・調査視察写真(5ページ)

考 察

【所感・課題
・提言等】

開園から約半年。多くの方々の志と支援で成り立っている施設を見学させて頂いた。そこには一人の教育者の想いに共感し、点が線に、線が輪となり、そして波となって波及していった支援の思念が存在していた。話しの中で「岩手県はかなり遅れている。宮城県、そして大崎市の状況も調査しているが、かなり進んでいる印象を受けた。残念ながら、我々の地元ではまだまだ不登校に対して理解が進んでおらず、出席扱いなどの判断も苦しい状況が続いている。」という言葉もあった。東京都や長野県など、都県の単位でフリースクールや利用者に対する支援に取り組む地方公共団体が増えているが、まだまだ進まずにもがき苦しんでいる地方は多い。その地域の利用者家族はもつてのほかだ。教育の現場でも理解が進まず、フリースクールに対してむき出しの対抗心を燃やす教育者も多いのが現状である。実際に虹の学園も現場から心ない言葉を浴びせられたようだ。

今回の開園は本当に素晴らしい動きである。その一方で、長期的な運営が保障されていない、資金難に苦しむ現実もあった。もはや民間団体や地域の思いだけでは持続可能な運営は望めない状況である。国に対して積極的な関与や支援を求めると同時に、公教育そのものの在り方を変えていく考えを広めなければならないと強く感じる視察だった。

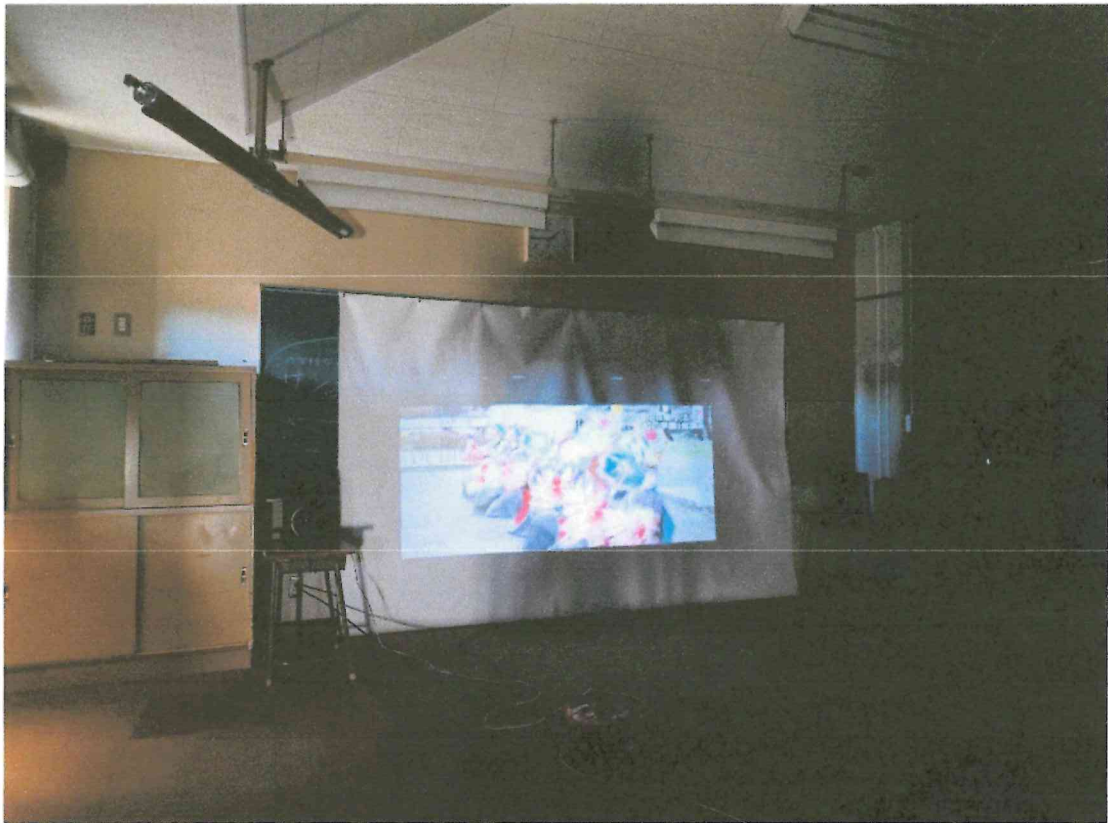
各自治体で登校扱いになる、ならないの基準が違う事は課題であり、学びの多様化学校の有無がある事も懸案事項である。全国約34万人と言われる不登校児童生徒に対する支援の形を全国的に考え、周知が図られる土台を宮城県大崎市から発信出来るよう、会派として今後も臨みたい。

以 上

大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈虹の学園様〉令和6年12月2日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈虹の学園様〉令和6年12月2日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈虹の学園様〉令和6年12月2日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈虹の学園様〉令和6年12月2日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈虹の学園様〉令和6年12月2日



会 派 行 政 視 察 報 告 書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会派名	創新会
委員名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日時	令和6年12月3日10:00～11:30
視察先	滝沢市交流拠点複合施設(ビッグルーフ滝沢)
出席者 (説明者)	滝沢市市民環境部 地域づくり推進課 課長 藤島洋介氏 滝沢市市民環境部 地域づくり推進課 主任主査 竹鼻一法氏

2. 視察内容

視察項目	滝沢市交流拠点複合施設(ビッグルーフ滝沢)の施設内容と運営体制について
視察内容	滝沢市の中心拠点複合施設として、平成29年4月にオープン。この施設は3つのゾーンに分かれており、全ての人の活動の場となるホールや会議室等のコミュニティセンター、地域の産業振興の場となる産直・物販・飲食エリアである「たきざわキッチン」、利用者の知となる湖山図書館で構成されている。 特にコミュニティセンターでは、多くの催しの定期的な開催により、賑わいや交流が創出されている。また、「たきざわキッチン」では、買い物や飲食を楽しみながら、産業の創出に繋げている。訪れた人がわくわくする要素が盛り込まれ、多くの人々が行き交う場となっている。 【質疑応答】 問 施設整備の経緯と背景は。 答 中心拠点整備の先駆けとして、市役所周辺の中心拠点基幹事業として整備された経緯が有り、交流と賑わいの創出を図り、市が持続可能な運営を行なっていくための施設として計画され、市民が主体的に中心となっていく体制を構築してきたいという趣旨のもとスタートした。 平成21年 プロジェクトチーム発足 平成24年 設計業務着手 平成26年1月 市制移行 平成28年8月 工事完成12月プレオープン(コミュニティセンター・図書館) 平成29年4月 グランドオープン(たきざわキッチン) 令和元年 来館者150万人達成 問 3つのゾーンの運営体制と利用状況は。 答 コミュニティセンター(ホール、会議室、スタジオ、クッキングスタジオ、キッズルーム、市民活動支援センター)→指定管理、屋内共用スペース(ふれあい広場、学習スペース、ギャラリー)とたきざわキッチン(産直、物販、ライブキッチン、レストラン、観光案内所)→指定管理、滝沢市湖山図書館(一般蔵書5万冊、児童図書1万冊ほか閲覧席)→教育委員会 問 市と指定管理者との連携状況は。 答 指定管理者は、まるっと滝沢プロジェクト(代表団体 Fun SPACE 株式会社、構成団体 一般社団法人情報発信スタディ協会、構成団体 一般社団法人いわてひだまり農園)であり、ポイント利用料金制度を導入している。また、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入、産直収入、レストラン収入により管理運営を実施している。 なお、黒字化すれば指定管理者の収益になり、プラス15%の場合は市に納付する。さら

	に、減免制度を廃止し、市や指定管理者の利用も含め、利用者全員が負担する事とした。これからの時代の施設運営は、経営視点でとの意味を理解して頂いている。 問 イベントの内容と成果は。 答 特徴として、どのエリアでも図書館や大ホールの客席利用時以外には、飲食や飲酒ができる。自由度の高さを分かりやすく設定する事で、多種多様の場の活用に繋げ、落ち着き居心地が良いという感覚は重要であり、心の交流は食がある事で加速度的に進む。また、自由度の高い施設を目指し、規制を最低限にする事で、利用者が新しい使い方を考えやすい施設を目指し、そのアイデアを高めてもらうため、子どもファッションショーや子どものど自慢大会、地ビールフェスなどのイベントも行われている。 【添付資料】 ・「ビッグルーフ滝沢パンフレット」(1部) ・利用料金表(1枚) ・資料(1冊) ・整備及び事業費等資料(1枚) ・調査視察写真(4ページ)
考 察 【所感・課題・提言等】	1つの目的のみに捉われる事なく、複合的な施設となった事により、多様化する市民のニーズにも応えられ、これまでには考えられない様な、賑わいや交流が生まれている状況と施設を有効活用しようとする意志が強く感じられた。 特に、役所的な発想では、それぞれのセクションに分かれて物事を考えがちであると思うが、いわゆる、産業分野・市民活動分野・図書館という教育委員会の分野にもまたがる施設を計画し、実際に運営するという事は画期的であると考え。数学的な考えでは、$1+1=2$であるが、これまでには考えられない様な、にぎわいや交流は、2以上の乗数効果が出ていると強く感じた。指定管理者との連携状況や、市のサポート体制においても学ぶ点は多く、大崎市での今後の指定管理における課題等でも提案に努めて参りたい。

以 上

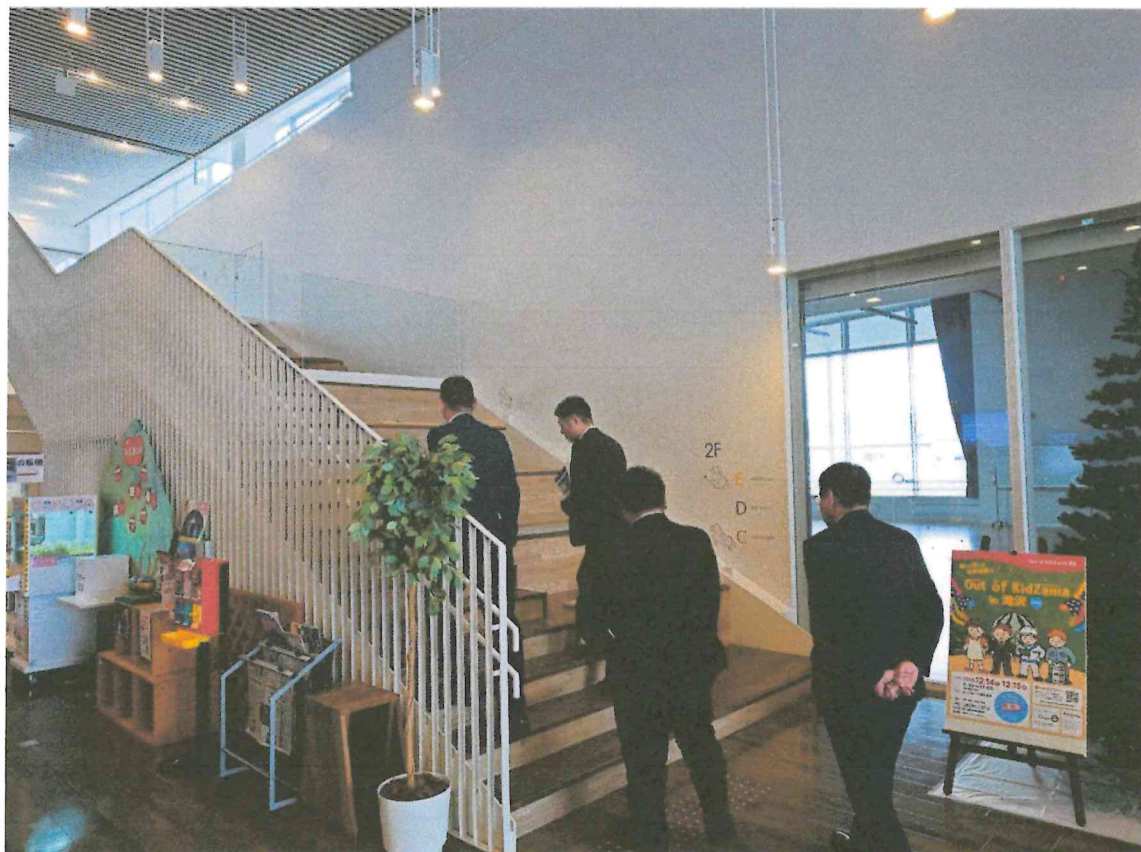
大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈岩手県滝沢市様〉令和6年12月3日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈岩手県滝沢市様〉令和6年12月3日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈岩手県滝沢市様〉令和6年12月3日



大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈岩手県滝沢市様〉令和6年12月3日



会 派 行 政 視 察 報 告 書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会 派 名	創新会
議 員 名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日 時	令和7年2月12日13:00～14:30
視 察 先	文部科学省(衆議院第二議員会館 会議室)
出 席 者 (説 明 者)	文部科学省 初等中等教育局児童生徒指導室 生徒指導第一係 川上一真氏

2. 視察内容

視察項目	「フリースクール等への支援」について 「学びの多様化学校の設置」について
視察内容 【質疑応答】	1. 「不登校の定義」について 不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくとも出来ない状況にある事を指す。ただし、病気や経済的な理由によるものは除かれる。 《参考》長期欠席と不登校の違い 長期欠席は、健康上の理由や家庭の事情など、やむを得ない理由で学校に行けない状況を指し、通常は一定の期間が続く事が多い。 不登校は、学校への不安やストレスが原因で、本人の意思で学校に行くことを拒否する状況を指し、期間は不定で、本人の心理的な要因が大きい。令和5年の調査結果では、長期欠席者数は全国で49万6千人、その内不登校によるものは34万4千人、病気によるものは10万5千人と、いずれも年々増加しており、特に近年小学校低学年の増加率が大きくなっている。 2. 「起立性調節障害の啓発と対応」について 起立性調節障害は、判断・対応が難しく、病名で診断されれば病気にカウントされる。学校の先生の理解が不足していて生活のリズムが乱れていると判断されれば、不登校にカウントされてしまう。そこで、学校の現場には、起立性調整障害の手引きを作成し、周知を図るなどの取り組みを進めている。 3. 「学びの多様化学校の設置」について 学びの多様化学校は、不登校児童生徒等の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校であり、不登校児への学習機会の確保を目的としている。発達障害を抱え、対人関係を巡る問題から引きこもりになり、特別支援学校への進学を選択した

場合、(高校)卒業資格を得られず、進学や就職でハンデとなる可能性もある。学びの多様化学校は、学校教育法施行規則に基づいて設置されているため、卒業資格を得られるメリットがある。

学びの多様化学校は、2023年から5年後までに、全ての都道府県や政令指定都市に設置し、将来的に全国で300校を設置する計画である。

4.「フリースクール等への支援」について

不登校により、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するため、3つの柱を取りまとめた。

- ① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える(仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びに繋がることが出来るよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備する)。
- ② 心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する(不登校になる前に「チーム学校」による支援を実施するため、1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気づくことが出来る様にすると共に、不登校の保護者も支援する)。
- ③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする(学校の風土と欠席日数には関連を示すデータがあり、学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし、学校を安心して学べる場所にする)。

《参考》困難な課題を抱える児童生徒への対応・支援等を行うためのSC・SSWの配置を、自治体の工夫により週40時間配置することも可能。

・学校設置促進事業(補助事業)

学びの多様化学校の設置準備に係る経費と設置後の運営支援に係る経費を支援する。なお、本補助事業の対象は教育委員会とし、対象となる期間は学びの多様化学校設置日までの2年間、設置後1年間を補助対象期間とする。

【設置前の準備支援】

設置準備に係る協議会等の設置、プレイルーム設置に係る備品等、地域住民等への広報やニーズ調査等の経費を支援。各年度1自治体に500万円が上限。

【設置後の運営支援】

設置当初における運営上の課題に対する助言を行う運営アドバイザー等の人件費、教職員研修、広報に要する費用を措置。令和6年度は設置後1年間の支援としている。各年度1年間、今後2年目、3年目まで拡充を検討中。

・利用者及び運営者への支援

基本的に経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒への支援は継続して行っており、調査研究もしている。そうした中、家庭内においても経済的に余裕ができ、好循環が生ま

れた。しかし、フリースクールは民間団体が自由な形で運営しており、公的補助制度はモデル事業を除くと無い。憲法89条では「公の支配に属しない教育事業には、公金その他の公の財産を利用することが出来ない」と定められている。憲法が改正されない限り、公的補助制度が設けられる可能性は期待出来ない。しかし、不登校児童生徒の数は増え続けているため、補助金等の給付を求める声は高まっているのが現状である。

【質疑応答】

問 不登校事例は多様化している。減少に向けての抜本的対策を考えるべきと思うが文部科学省としてどう捉えているか。

答 多様な学びの場の確保が必要と考えているが、不登校になってしまってからでは対処療法になってしまう。指摘された通り、子ども達が主体であり、尊重されなければならない。学校が変わらなければならないし、学校としてやれるものはないか、在り方を考えていきたい。

問 公教育が揺らいでいる。学校に行かなくともいいとなれば、違うメッセージになってしまう。学校は学ぶところであると思うが。

答 公教育としては、社会的自立に向けしっかりとサポートしていかなければならない。

問 不登校になってしまう原因はケースバイケースであり、そこにこの問題の難しさがあると思う。その背景に、子ども自身、家族関係、先生、友達等があり、それぞれ見ていかなければならないと思うと、本当に大変だなと感じる。こうした問題を抱える先生も大変であるし、ストレスを抱える先生も多くいると考えるが。

答 公教育、学校のシステムが、急速な社会の変化についていくのが難しくなっている。公教育指標には変えて良いもの、変えてはいけないものがあり、その判断が難しく苦慮している。不登校の子どもたち一人ひとりに違う背景があるが、民間で素晴らしい取り組みを行っているところもある。学校だけでは無く、社会全体で考えていかなければならないと考えている。

問 中教審などで、こうした不登校等の課題について議題として挙がっているのか。

答 教育の在り方、指導の在り方等は学習指導要領に詰まっている。学びの多様化学校の考え方は、普通の学校教育にも通ずることが沢山あり、そうしたものを大切にしていきたい。

問 幼保施設から小学校へとなるが、厚生労働省と文部科学省との連携状況は。

答 文部科学省の幼児教育課があり、不登校に関しても厚生労働省や文部科学省、子ども家庭庁など省庁間で共通認識を持って連絡をしっかりと取っている。

問 日本の公教育は素晴らしいと思うし、現在の学校の在り方を是非継続して欲しい。だが、残念ながらその学校に合わなくて行けない子どもたちがいる。そうした子ども達のために何かをしてあげなければならない。その役割を民間が担っていくために、行政と民間の役割分担を明確化する必要があると思う。そうした中で、不登校の課題の一つに挙げられるのが先生と生徒の関係である。複数担任制を導入出来ないものか。

答 先生の資質に関する課題もある事を認識している。チーム担任制の考えも提言として受け止め、担当部署に伝える。参考事例として、岐阜県内の中学校において、担任の先生を生徒が選ぶことが出来る制度を導入している学校があり、注視している。

問 フリースクールに対する支援では無く、保護者に対する支援を行って欲しい。不登校の子ども達の家庭が母子家庭であることも少なくなく、経済的負担が大きくフリースクールへ通わせることが出来ない家庭も多い。お金が理由で利用が出来ないという事にならないような支援を考えて頂きたい。

答 どうしても通えない児童生徒がいる。国として支援していくことは大事だが、学校へ通えないことを認めてしまう事に繋がる懸念がある。家庭環境等に由来することも考えられるため、福祉担当部局とも連携をしていかなければならない。

問 兄弟が不登校だと、弟妹も不登校になってしまう傾向が強いと感じる。どう捉えているか。

答 そうした事例があることは承知している。上の子が不登校にならないようにしていく事が大切だが、非常に難しい課題だと捉えている。

問 最近、不登校児童生徒を対象としたフリースクールが沢山できている。単に1日子どもたちを預かり、何もしないでお家に返し、料金は頂くという様な悪徳業者がいると聞いている。行政としっかり連携をとっているフリースクールのリスト化も必要ではないか。

答 担当部局に伝え、共有したい。

問 学びの多様化学校設立の話の中で、政令指定都市を中心に67箇所を目標として取り組むとしているが、こうした学校の中に、公設民営で運営しているところはあるのか。公設民営として、民間運営のノウハウを活用した学校が今後増えるのでは無いかと考えるが、どう捉えているか。

答 廃校を活用して運営して頂く事は可能である。また、公設民営にとらわれず、民間の自由なノウハウで運営して頂いても良いと考える。

問 廃校を活用するときには、賃料を取らないで活用する制度を創設して欲しい。

答 その考えは非常に重要であると思う。民間と自治体が連携して取り組んで欲しい。

問 送迎の課題もある。自宅から遠いフリースクールに通うための支援が欲しい。例え

	ば、スクールバスの活用等を考えることは出来ないか。学校の枠を超えた運用は難しく、厚生労働省のファミリーサポート制度があるが、こちらは送迎には使えない。何か策は無いものか。 答 通学手段を限定することは、制度的問題の解決も含め自治体レベルで検討して欲しい。ただし、貴重な提言であるため今後検討していきたい。 【添付資料】 ・資料(1冊) ・調査視察写真(1ページ)
考 察 【所感・課題 ・提言等】	少子高齢化社会の到来、特に急激な少子化が大きな課題としてのしかかっている。さらに追い打ちをかけ、学校に通うことが出来ない児童生徒が年々増加し、令和5年度にはその数が49万3千人であったとの報告があった。日本人は勤勉で働き者の代名詞と自負していたのは私だけでは無いだろう。憧れの保育所、幼稚園、小中学校、高等学校へ通えない、行きたくない児童生徒、通わせる事が出来ない保護者のどちらの無念も計り知れないものがある。その背景と言われるのは、児童生徒自身の病気、家庭環境、友人関係、先生との関係等々、原因は沢山挙げられている。今回の調査を通じ、それぞれの児童生徒が先述の課題があるにも関わらず、必ずそうした施設へ行きなさいとは言えないと思うようになった。しかし、行きたくても行けない児童生徒、通わせたくても通わせることが出来ないご家庭等々に支援したいと手を差し伸べる方々がいる。学びの多様化学校、フリースクールもそうである。我が子のように児童生徒を慈しむその姿に感動を覚えるものである。教育を受ける権利、養育していかなければならない義務、色々あると考えるが、その児童生徒の未来が少しでも拓けるように支援する組織に対して、支援する手立てを講じて頂きたいと感じた。 自治体によって受ける補助金の額に格差があるとすれば、全ての児童生徒へ平等に教育を受ける機会を与えることにはならない。自治体毎に財政力が異なる事は理解するが、できるだけ足並みを揃え、基準を満たすフリースクール等に通う児童生徒に平等なチャンスが与えられるべきである。自治体間の格差を埋めるためにも、国で主導し、全国的に同様の支援が受けられる仕組みづくりに強く期待したいと考えるものであり、市内で取り組まれているフリースクール等の支援体制にも総合的な見地から働きかけていきたい。



学びの多様化学校の設置促進

令和7年度予算
(案)

1.4億円

(前年度予算) 1.3億円

背景・課題

- 不登校児童生徒は10年連続増加（令和4年度の小・中・高等学校における不登校児童生徒数：約36万人）しており、憂慮すべき状況。
- 平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保に関する法律」が成立し、多様な背景を持つ不登校児童生徒の個々に応じた教育の機会の確保に資するため、特別の教育課程に基づく教育を行う学校（学びの多様化学校）の整備等が求められている。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）においても「学びの多様化学校の設置促進・機能強化」を明記。
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）及び「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月閣議決定）に基づき、令和9年度までに全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう分教室型も含めて全国300校の設置を目指す。

事業内容

学びの多様化学校の設置を検討する自治体に対して、設置前の準備支援を行うほか、令和6年度以降に学びの多様化学校を設置する自治体に対して、設置後の運営支援を行う

支援イメージ

＜設置前＞	＜設置後＞
X-2年度	X-1年度
設置準備費	運営アドバイザー
施設整備費	教職員研修
教材・教材費	広報活動
広報活動費	教育課程検討費
その他	

各年度、1自治体 500万円を上限に補助

各年度、1自治体400万円を上限に補助

R8の実施は、今後検討

※令和6年度以降に設置する教育委員会を対象

学びの多様化学校

学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校（小・中・高等学校）

【設置前の準備支援】

設置検討や準備に係る協議会等の設置、フレイルーム設置に係る備品等、地域住民等への広報やニーズ調査等の経費を措置。

【設置後の運営支援】

設置当初における運営上の課題に対する助言を行う運営アドバイザー、教職員研修、広報活動等の経費を措置。

実施主体	補助割合
都道府県、政令指定都市、市区町村	国：1/3、都道府県等：2/3

【関連施策】

- 公立小中学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の促進
- 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）（学びの多様化学校に対する教職員の優先的な加配措置）
- 補講等のための指導員等派遣事業
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（私立）私立高等学校等経常費助成員補助金（特別補助）
- 児童相談所の児童支援体制の充実（学校保健・教育推進体制支援事業）、長屋敷の更なる自治体能力の向上（心理・福祉分野に強みを持つ協議会等の育成・育成プログラム開発事業）
- 広域小中学校協議会・充実

（担当：初等中等教育関係児童生徒課） 11

会 派 行 政 視 察 報 告 書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会派名	創新会
氏名	佐藤仁一郎、伊勢建一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日 時	令和7年2月13日9:30～11:30
視 察 先	子ども家庭庁(衆議院第二議員会館 会議室)
出席者 (説明者)	子ども家庭庁 長官官房参事官付主査(こども意見・民間連携) 今津研氏 子ども家庭庁 長官官房参事官付 こども意見係 篠原諒氏

2. 視察内容

視察項目	「こども未来戦略の取り組み状況」について 「みんなのパートナー ぽんぱーの活動状況」について
視察内容	◎別紙参考資料を参照 ・資料は事前に視察内容を通告させて頂き、これに沿った資料を準備・説明頂いたもので、当日は資料内容を詳細に説明頂きました。
【質疑応答】	【質疑応答】 ◎事前質問通告も含む回答 問 こども未来戦略の取り組みと今後の課題については。 答 ①国の政策決定過程へのこども・若者の参画推進 ②地方公共団体等における取組推進 ③多様な声を施策に反映させる工夫 等 ・詳細:参考資料P.2～P.4参照 問 「みんなのパートナー ぽんぱーの活動状況」は。 答 子ども・若者意見反映推進事業のなかで「いけんひろば」を実施しているが、プラスメンバーから広く意見を聴くための工夫や、若者のみなさんにとってわかりやすい情報発信等について、子ども家庭庁の職員等と一緒に取り組んで頂く方を募集・選考して、3班に分かれて活動している。 ・詳細:参考資料P.5～p.13 問 各種アンケート結果の検証については。 答 アンケート結果の詳細は、いけんひろばを実施した各省庁からの集約までは出来ていない。子ども家庭庁内の結果は、整理してHPなどでフィードバックしている。 ・詳細:参考資料P.6～P.8 問 文科省と協力し学習指導要領に関するいけんプラスが行われているが、不登校についてのアンケート結果や意見の集約状況については。 答 去年のポンパーが、多く要望したテーマを文科省に投げかけて実現したもので、当日同席できなかったが、別日に出向く型で高尾山学園で意見を聴いたところ、不登校の子どもの意見で今の学校は楽しいと言うポジティブな意見があった。 問 自己肯定感・自己有用感の明示があり、この事は大変重要だと思うが、この明示を一丁目一番地と考えているのか。 答 その通りである。いけんプラスに来てくれる子ども達も、「こんなに意見を聴いてくれるんだ。学校では聴いてもらった事がない。」等と、目を輝かせて帰っていく姿もあった。

問 各省庁との壁があると思うが、調整や課題はあるか。

答 実感として、無いと言えば嘘になるが、こども家庭庁が出来た事で以前より子どもの意見を聴かなければならないと言う感覚が芽生えてきていると思う。

問 多様な人材という事で、昨日の文科省での調査視察では、説明された方が警察庁出身の方であったが、参考までに皆様の前職については。

答 篠原氏(内閣府出身)、今津氏(NPO法人出身)

問 いけんプラスの活動に期待しているが、開催回数を多くして頂き全く関心の無い子どもの意見も拾って欲しい。今後サテライト的に、各自治体の民生部門の職員や各学校で同様の取り組みしていく想定はないか。

答 意見を聴く聴く機会を増やして行く考えはある。各省庁には特定の意見だけでなく多様な声を聴けるよう、アンケートを組み合わせるとか、出向くとか色々な手法を要請している。いけんひろばの広報、いけんプラスの情報発信の重要性を認識している。参考にしたい。

問 認知や周知の観点から、インスタフォロワー数560名はもっと増やすべきで、1人一台端末を活用してはどうか。あわせて、地域づくりのテーマも入れて欲しい。マネーリテラシーの意見聴取もどうか。

答 例えば、各省庁にしっかり周知していければ良いと思うので、直接的にテーマを指定出来る立場にないが、そう言った呼びかけをしていく。参考にしたい。

問 ポンパーについて、20名以外に各地域(ブロック)ミニポンパーをつくり全国大会をする位の取り組みになれば周知にも繋がると思うがいかがか。地域創生の目玉になると思うが。

答 20人がベストだと思っていないが、頂いた意見は、ポンパー皆様と相談しながら検討していきたい。

問 いけんひろばを各学校の学活の時間とかを利用して出来ないか。文科省と調整出来ないか。年に1回でも良い。自己有用感の育成に効果があると思うが。

答 文科省と調整が必要で、可能かどうか即答出来ないがプラスメンバー以外の意見も集めたい。

問 アンケートやいけんひろばの結果をフィードバックする取り組みが重要と思うが、取り組みについては。

答 資料はHPに公表している。国は意見を反映しているとのメッセージでもある。

問 いけんプラスおおさきを企画したいが、ファシリテーターの派遣は可能か。

答 地方自治体等の取組促進事業で実施している。6年度も7自治体に派遣している。各自治体に募集後採択し、7年度も予算要求をしている。

問 各自治体も国も、縦割りの課題は同じだが、先進事例があれば紹介頂きたい。

答 HPには公開しているが、各自治体にアンケートの実施状況を取りまとめているが、好事例を情報提供していきたい。

問 提示頂いた事例・結果をみて、その後の取り組みが重要だが将来像は。

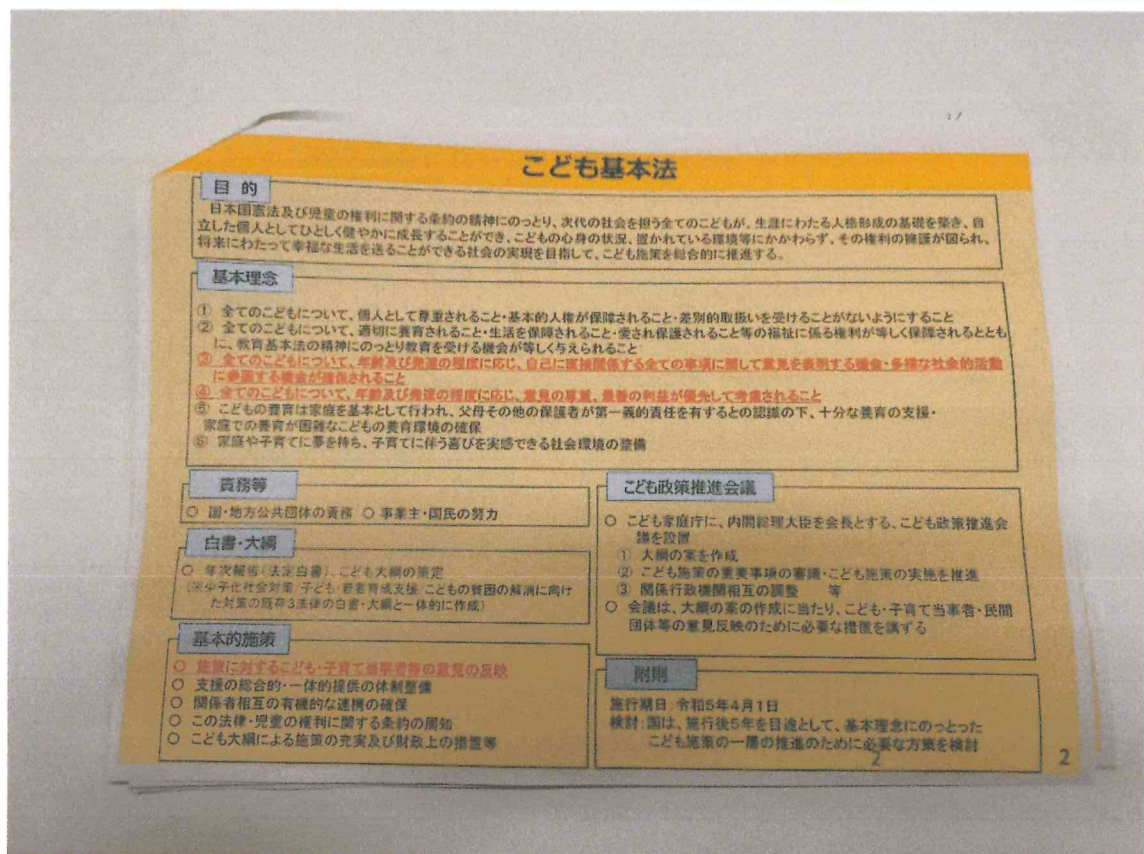
答 意見の反映の仕方は様々あると思う。審議会の資料やこども大綱に直接意見を反映させたいと考えている。聴いた意見を聴きっぱなしにしない事が大事だと思っている。

問 いけんひろばをオンラインアンケートで実施してはどうか。多様な声を聴けるし、意見

	が反映されると善の習慣が身に付くと思うが。 答 教育現場との連携は効果がある。今回教育に関するひろばを実施した時に、全国の学校に文科省経由で案内したところ、今年1番の登録があった。 【添付資料】 ・資料(1冊) ・調査視察写真(1ページ)
考 察 【所感・課題・提言等】	【所感】 会派で昨年にも子ども家庭庁で調査や意見交換を実施したが、当時は、具体の方向性の説明が担当者からも漠然としたものであった。今回の調査では、この1年で具体的な方向性や有意義な取り組みが進んでいる事を実感できた。また、「こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することや若者の社会参画を進めることには、以下の意義がある。①こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。②子どもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手育成に資する。」と、資料に明文化された事の重要性に共感し、昨今の社会情勢の中で子ども達を取り巻く環境整備にどう向き合っていくのかを考える良い機会となった。 【課題】 ・各省庁との連携 ・いけんプラスの周知広報 ・各自治体がポンパーとしての役割を果たすべき 【提言】 ・オンラインでいけんプラスを開催する事で、多くの意見を収集し活用頂きたい。

以 上

大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈子ども家庭庁様〉令和7年2月13日



会 派 行 政 視 察 報 告 書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会派名	創新会
委員名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日時	令和7年2月13日15:30~16:15
視察先	一般社団法人 移住・交流推進機構(JOIN)
出席者 (説明者)	一般社団法人 移住・交流推進機構 総括参事 中野亮子様 一般社団法人 移住・交流推進機構 参事 宮崎博行様

2. 視察内容

視察項目	「運営体制と移住交流支援の内容」について
視察内容	視察地は、移住・交流情報ガーデンであったが、背景では国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として、全国各都道府県に仲介する役割を果たす全国移住促進センター(仮称)を平成26年度中に開設する事が決定されていた。 その後、名称を移住・交流情報ガーデンとし、潜在的な地方への移住希望者等の幅広い層にも移住関連情報を提供出来る様に東京駅八重洲口近くにオープンし、平成27年3月28日から本格稼働している。 ワンストップ移住支援窓口として、移住相談・仕事相談業務が有り、運営においては総務省から一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)に運営委託している。 移住・交流情報ガーデンでは、全国の自治体移住関連情報の提供、相談支援の一元的な窓口、自治体への仲介を行い、相談員は2名体制で移住相談全般・問合せに対応し、就農相談員・仕事に関する相談員は別委託となっている。なお、自治体主催の移住や地域おこし協力隊関連イベントの使用する場合の使用料は無料である。
【質疑応答】	【質疑応答】 問 自治体での利用における手続きは。 答 利用申請は自治体が行い、地域物産の PR イベントにも使用出来る。一般の方からの電話相談には対応していない。 問 これまで行ってきた主な内容は。 答 自治体による移住相談会・移住セミナーや地域おこし協力隊募集イベント、関係省庁連携イベントを開催してきた。(資料による各事業内容説明) 問 広報周知はどうか。 答 JOIN ホームページを開設し、フェイスブックや田舎暮らしの雑誌にも情報掲載を行っている。 【添付資料】 ・「移住・交流情報ガーデンについて(令和6年度)」(1部) ・調査視察写真(1ページ)

考 察 【所感・課題 ・提言等】	移住定住に関しては、全国の自治体でも様々な事業を展開しており、この広報や自治体・移住者に情報提供を行う役割としても、この移住・交流情報ガーデンは一つのきっかけになり得る事業(場所)であると認識させて頂いた。 また、視察担当者の出向元が、JTB・愛媛県四国中央市であり、各自治体からの相談等にも柔軟に対応されている様子がよく分かり、是非積極的に活用頂きたいとの事であった。 大崎市でも移住定住支援の各事業を民間委託して行っている現状だが、取り組みや運営、成果面でも課題を感じ、見直す時期だと実感している。大崎市では、この移住・交流情報ガーデンに自治体登録はされているものの、いまだ活用事例が無いとの事であったので、移住定住事業や広報の観点からも、有効活用するよう提案して参りたい。
------------------------------------	--

以 上

大崎市議会創新会会派 視察研修写真〈JOIN 様〉令和7年2月13日

